

令和 5 年度第 1 回京丹後市市民遺産会議開催のお知らせ

「京丹後市市民遺産」とは、本市において市民が後世に語り継ぐ歴史文化を京丹後市市民遺産として認定することにより、市民が地域に対し誇りと愛着をもつとともに、地域の活性化を図ることを目的とする制度です。「京丹後市文化財保存活用地域計画」（令和 4 年 12 月策定）の措置に基づき、令和 6 年 1 月に制度を発足しました。今回、市民遺産の認定審議を行う京丹後市市民遺産会議を立ち上げるものです。

1 会議名	令和 5 年度第 1 回京丹後市市民遺産会議
2 議題及び公開又は非公開の別	<ul style="list-style-type: none">・会長及び副会長の選出について（公開）・京丹後市市民遺産制度について（公開）・京丹後市市民遺産の認定基準について（非公開）・今後の進め方について（公開）
3 開催日時	令和 6 年 2 月 15 日（木）午後 2 時 00 分～
4 開催場所	京丹後市大宮庁舎 4 階 第 5 会議室
5 傍聴人の定員	5 人
6 非公開の理由	京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例第 5 条第 1 項第 5 号ア及びウに該当するため
7 傍聴手続に係る特記事項	傍聴人は、当日の開会 30 分前から、先着順に決定いたします。 ただし、会長が必要と認める場合は、くじ引きで傍聴人を決定することがあります。
8 問い合わせ先	教育委員会事務局文化財保存活用課 電話番号 0772-69-0640
9 その他	特になし